

「京都市世界文化遺産保護条例」(仮称)

日本共産党京都市会議員団が条例骨子案を発表!

皆様の意見をお寄せください(4月28日まで)

京都市にはどんな世界遺産がある?

京都市・宇治市・大津市の2府県3市にまたがる世界遺産「古都京都の文化財」には、3神社、13寺院、1城が含まれています(条例の適用は京都市内のみ)。

1994年、世界遺産に登録され、30年経過しました。

京都は、千年以上にわたり日本の首都であり、日本文化の中心地であり続けてきました。

登録されている寺社などは、日本の木造建築(特に宗教建築)の発展や、世界の造園に影響を及ぼしてきた日本庭園の芸術性の発展を示す代表的なものばかりです。

世界遺産「古都京都の文化財」詳しくはこちら➔



①骨子案詳細

②ご意見は
↓こちらから↓



条例を制定する目的は?

- ①より強い世界遺産保護の意思表示を行う
- ②「包括的保存管理計画」に基づく施策の推進を担保
- ③議会の関与を明確化。審議会や市民参加の仕組みで保護強化

皆様の努力で世界遺産は守られてきましたが、遺産自体の現状変更や遺産周辺での大型マンション・ホテル建設など、課題もあります。

その際に市民参加が重要な役割を発揮してきたことから、保護行政の強化・検証・「見える化」と市民参加が必要だと考えています。

また、全国各地でも世界遺産に関する条例が多く制定されています。

条例の「骨子案」はどんな中身?

大きな柱は「条例制定の目的」に書かれています。

世界遺産の保全に関する

- ①基本理念を定める
- ②市の責務・市民等の役割を明らかに
- ③保全に関する施策を総合的に推進
- ④世界遺産「古都京都の文化財」を後世に引き継ぐ

具体的な施策には、「良好な景観の形成」「個々の文化財の適切な保存」「来訪者の集中による影響防止」「学習機会の提供」「情報開示・議会の関与、審議会設置・市民参加」「財政上の措置」などがあります。



日本共産党京都市会議員団 TEL: 222-3728
FAX: 211-2130

2025年2月市政報告 京都市中京区河原町御池 京都市役所内

世界遺産
「古都京都の文化財」
登録30周年を祝う



世界遺産条例の制定をめざす シンポジウム

～開発圧力に抗して、大切な京都を未来につなぐ～

日時 3月26日(水) 18:30～

場所 ラボール京都 4階 第12会議室

○日本と世界各地の世界遺産をめぐる動きを報告・交流

基調報告: 中林浩さん

(神戸松蔭女子学院大学元教授・京都自治体問題研究所理事)

○「京都市世界文化遺産保護条例」(仮称) 骨子案を報告

京都市内14の文化遺産を含む「古都京都の文化財」が世界遺産登録されて30年がたちました。党市議団では、これらの文化遺産を将来にわたって継承するために、条例制定を目指し、意見募集中です。

世界遺産をめぐる各地の動きを学び交流し、一緒に京都の未来について考えたいと思います。ぜひ、ご参加ください。



日本共産党京都市会議員団

京都市中京区河原町御池 京都市役所内
Tel 222-3728 Fax 211-2130
Email : info@cpgkyoto.jp 2025.3

Zoom 参加の場合は→
ミーティング ID :
820 1540 3355
パスコード: 622766

